

インバウンドを推進・交流強化へ

昨年開設した笠間台湾交流事務所が1周年を迎えるにあたり、さらなる連携強化と事業推進につなげることを目的に、台北市政府および台北市議会などの公的機関を7月23日～24日に訪問しました。



台北市議会 台北市政府 などを公式訪問



右：台北市議会において歓迎を受けた際の集合写真
 左上：柯市長をはじめとする市政府の訪問時の様子
 左中：台北市議会の張議員とプレゼント交換する飯田議長
 （左から山口市長、江議員、飯田議長、張議員、王議員）
 左下：台北市議会議事堂も見学させていただきました

●歩行者に対する道路上の危険箇所の把握

通学路で事故が多発している場所への信号の設置状況を確認し、以前から設置要望は行っているが、警察での設置本数が限られているため、なかなか実現できない実情があり、粘り強く設置の要望を行うという説明がありました。



事故が多い吉岡地内の交差点



通学の安全を守る防犯ボランティア

●通学路における防犯体制

市内には人通りの少ない通学路も多く、警察の巡回や見守り活動の強化を依頼している対応は見られたが、関係団体との一層の情報共有などにより、社会全体で子どもを守ることの充実を求めました。

●ひきこもりの成人の把握と対策

来年度開設予定の児童発達支援センターにおいて、悩みを抱えるひとりひとりに対応をお願いするとともに、ひきこもりや発達障害を持つ方が普通に生活できるよう、社会全体における認識を深めるための啓発活動を求めました。



所管事務を調査しました (6月28日 教育福祉委員会)

他自治体において、子どもが亡くなる事件・事故が発生し、さらには高齢者の無謀運転や、ひきこもりの成人による反社会的行動が起きていることを受け、執行機関の安全対策を、下の9つの観点から調査しました。その中からピックアップした3つの議論をお知らせします。

9つの調査項目

- ①学校周辺道路・通学路のチェックと対策
- ②歩行者に対する道路上の危険箇所の把握
- ③スクールバスの運行体制とバスの待ち方の対策
- ④通学路における防犯体制
- ⑤防犯カメラの活用と設置箇所
- ⑥不審者への対応
- ⑦ひきこもりの成人の把握と対策
- ⑧高齢者の免許返納と未然の事故防止対策
- ⑨警察などの他機関との連携体制